


分野	11	産み育てる環境
施策	111	子育て環境の充実
5年後の目標		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	地域子育て支援拠点の充実事業		会計	款	項	目	13,166,978	こども福祉課
			一般	3	2	1		
事業の概要								
親の育児不安や悩みの解消、親や子ども同士のふれあいと交流を促進するため、現在あるつどいの広場を拡充し、既存のセンターと合わせて4つの支援センターにします。								

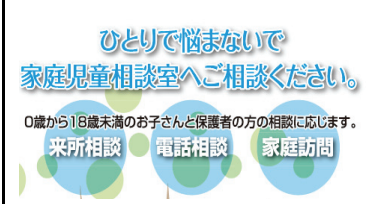
平成28年度の取組							
D (取組)	指標	子育て支援センター数				単位	力所
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
	2(平成26年度)	目標	2	4	4	4	4
		実績	2				
<p>・地域子育て支援センターは、在宅で保育をしている親子が気軽に集まって育児の相談や情報交換を行う場として、開田保育所内「エンゼル」、深田保育所内「たんぼぼ」を開設しています。また、「つどいの広場」は、同じく親子のふれあいや親同士の交流、相談の場として、民間保育園の運営による「さんさんの会」、民間団体の運営による「さくらんぼ」を開設し、各中学校区に1か所ずつ地域の子育て拠点を設置しています。つどいの広場2か所について、地域の公園などに出向いて交流や相談を行うなどの機能を拡充し、既存の支援センターと合わせて4つの支援センターに再編するため、事業者と協議を重ね、平成29年4月より4つの支援センターとなりました。</p>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—	—
	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	・従来の「つどいの広場」2か所について、平成29年度より地域子育て支援センターとして運営することができました。
	課題等	・少子化や核家族化が進み、子育て経験が継承されにくくなっている中、子どもの育児に不安や悩みを持つ保護者が増加しています。		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	<p>方向性</p> <p>1: 計画通りに進めることが適当</p> <p>対応策等</p> <p>・平成29年度より、4か所に再編した地域子育て支援センターを気軽に利用いただけるよう、センターの周知拡大を図ります。利用のきっかけづくりとなるよう、センター内だけでなくセンター外へも出向くことにより、保護者との情報交換や育児相談の場となるよう取り組んでいきます。また、子育て支援ナビ ながすく!での情報発信を行います。</p>

分野	11	産み育てる環境
施策	111	子育て環境の充実
5年後の目標		多世代が交流し、子育てについて学び、悩みを気軽に身近で相談できる環境が整っている。

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	児童虐待防止事業		会計	款	項	目	282,144	こども福祉課
			一般	3	2	1		
事業の概要								
児童虐待は社会的にも大きな問題となっており、児童に関する様々な悩みや不安に対応するため、家庭児童相談室が総合相談窓口となり、各関係機関と連携して、子どもの心身に深刻な影響をもたらす児童虐待の未然防止、早期発見に努めます。								

平成28年度の取組							
D (取組)	指標	児童虐待ケースの新規受理件数				単位	件
	現状 (計画策定時)	年度	28	29	30	31	32
		目標	90	89	87	81	75
	84(平成26年度)	実績	131				
<p>・家庭児童相談室の相談事業のほか、要保護児童対策地域協議会事務局業務を担い、関係機関との情報共有、連携を行っています。また、従来から実施している養育支援事業や子育て短期支援事業に加え、子育て支援プログラム(トリプルP)を開催しました。トリプルPは、子育ての中で困ったり悩んだりした時の子どもへの関わり方や、子どもの行動を改善するための接し方を学ぶプログラムです。また、新たに、生後4か月以内の乳児とその母を対象とした産後ケア事業を実施しました。育児に不安を抱える母子の心身のケアを宿泊付きのショートステイや日帰りのデイケアで支援することにより虐待予防の効果が見込まれます。</p> <div style="text-align: center;">  <p>ひとりで悩まないで 家庭児童相談室へご相談ください。</p> <p>0歳から18歳未満のお子さんと保護者の方の相談に応じます。</p> <p>来所相談 電話相談 家庭訪問</p> </div>							

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成28年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
	達成度合	虐待ケースの年度新規受理件数	児童虐待に対する社会的な関心は高く、地域や各機関において虐待のサインを見逃さない意識も醸成されてきたことに伴い、新規受理件数は増加傾向にあります。また、28年度より特定妊婦についても件数に加えているため、更に件数は増加しています。	193
		C:目標の一部を達成できなかった。	・児童虐待ケースの新規受理件数は131件と目標値を大幅に上回っていますが、地域や各機関において虐待のサインを見逃さない意識が醸成されてきたことによるものと思われます。	
課題等	・個別のケースについて早期発見し適切な対応を行うことはもとより、子育てに不安や悩みをもつ保護者の虐待リスクの低下を図るために、広く虐待未然防止を図る取り組みを行うことが必要です。			

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>1:計画通りに進めることが適当</p> <p>・平成29年度より要保護児童対策地域協議会実務者会議を全体会議と、部会に分けて開催します。部会には児童虐待防止アドバイザーが参画し、よりきめ細かく対応するための協議を行います。</p> <p>・児童虐待の未然防止に向けた取り組みとして、産後ケア事業、養育支援事業、子育て短期支援事業などを継続するほか、子育て支援プログラム(トリプルP:講演会1回、7回セッションの連続講座1回)の開催や、乙訓保健所が実施する男親対象のプログラム「おとうさんプロジェクト」への参加・協力を行います。</p>